

令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.109

施設名称	上田市塩田の郷マレットゴルフ場					
指定管理者名	公益社団法人 上田地域シルバー人材センター	料金制導入区分	利用料金			
指定管理期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (3年間)					
施設所管課	教育委員会	スポーツ推進課				
設置目的	住民の体位の向上と文化の振興に寄与することを目的に設置する。					
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・施設整備等の利用許可に関する業務 ・施設の利用料金に係る相談等に関する業務 ・用具の貸出(有料)に関する業務 ・マレットゴルフ競技の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 					
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況
	定期清掃	日常的な管理棟の清掃		1日1回以上	毎日	職員が実施
	警備保障	施設が無人になった際の自動警備				専門業者に委託
	コース整備	コース上の芝刈りやその他整備			毎日	職員が実施
	浄化槽保守点検	浄化槽管理				専門業者に委託
	消防設備点検	防火管理者による目視点検		1日1回以上	毎日	職員が実施
職員の配置状況	役職等(職務内容)				計画	実績
	統括責任者(全体統括)				1人	1人
	コース管理担当(コース芝管理)				1~4人	1~4人
	内務受付部門(受付接待等内務)				1人	1人
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	入場者数	25,000人	23,234人	92.9%	24,151人	96.2%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	246日	延べ利用者数(R3)	23,234人	一日あたり利用者数	94人
	(施設所管課による評価) 新型コロナウイルス感染拡大により、目標を下回る入場者となってしまった。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	大会・教室事業(マレットゴルフの普及と利用者の健康増進を図る。)			年9回	622人	
	物品販売(カップ麺等の販売)			4~12月		
	割引券事業(入場料200円割引)			4~12月	24人	
	ポイントカード事業(10回利用につき1回無料利用できるポイント付与事業)			4~12月	613人	
(施設所管課による評価) 新型コロナウイルス感染拡大により例年どおりの事業ができなかった中、可能な限り事業実施に努めていた。						

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
自主事業	支出	利用料	7,384,700	6,343,250	7,100,000	6,224,900	
		雑収益	98,668	83,428	60,000	11	
		指定管理料	0	0	800,000	800,000	
		指定管理者支援事業交付金	0	518,000	0	400,000	
		計	7,483,368	6,944,678	7,960,000	7,424,911	
		人件費	4,876,132	4,799,283	5,000,000	4,867,503	
	材料費	609,777	456,063	670,000	697,939		
	消耗品費	563,435	422,273	680,000	454,400		
	修繕費	556,482	351,745	300,000	457,803		
	光熱水費	365,988	365,351	400,000	348,381		
	その他	627,568	651,357	910,000	746,629		
	計	7,599,382	7,046,072	7,960,000	7,572,655		
	差引	△ 116,014	△ 101,394	0	△ 147,744		
	収入	参加費	634,500	466,000	940,000	623,000	
物品売上		24,150	17,100	180,000	10,300		
利用料		7,400	13,200	0	7,200		
計		666,050	496,300	1,120,000	640,500		
支出		謝金	4,000	3,000	10,000	5,000	
		材料費	587,723	417,773	860,000	556,312	
	仕入原価	15,296	9,337	140,000	5,520		
計	607,019	430,110	1,010,000	566,832			
差引	59,031	66,190	110,000	73,668			
市	歳入	行政財産目的外使用料	2,219	2,255	2,200	2,058	
		国庫支出金		518,000		400,000	
		計	2,219	520,255	2,200	402,058	
	歳出	指定管理料	0	0	800,000	800,000	
		消耗品費	94,008	1,496	0	0	
		修繕料	0	0	600,000	548,372	
		委託料	0	0	0	495,000	
		使用料及び賃借料	69,050	108,240	109,000	108,240	
		原材料費	42,069	77,890	0	0	
		備品購入費	60,480	0	0	0	
	その他	0	518,000	0	400,000		
	計	265,607	705,626	1,509,000	2,351,612		
	差引	△ 263,388	△ 185,371	△ 1,506,800	△ 1,949,554		
総合計			△ 320,371	△ 220,575	△ 1,396,800	△ 2,023,630	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。		○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
経理事務・帳票類の保管等	管理費用の執行状況は適正か。	○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。 管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・ 本年度は新型コロナウイルスの感染が全国で続き、塩田の郷マレットゴルフ場では、市の指示により9月3日から9月12日の10日間に亘り施設全体を閉鎖しました。
- ・ 再開後は、消毒液の設置や三密を避けるなどの感染防止対策を行った他、通年券利用者の閉鎖期間の対応を図るため12月12日まで営業を延長しました。
- ・ 本年度の利用者数の累計はコロナ禍による閉鎖や団体利用の減があり、12月20日まで23,234人と、前年より917名(96.2%)の減少でした。また、利用料収入も6,131千円と前年より127千円(97.9%)の減少でした。
- ・ 来場者の高齢化や新たな愛好者が全般に増えていない傾向の中で、芝管理、コース整備、施設管理、接遇の向上に努め、顧客満足度の向上を目指し、お客様からのご意見や要望等については、その都度対処いたしました。
- ・ 利用者増加対策については、ポイントカードの継続や回数券の延長、市内学生向け割引券の配布などの対策を開始しました。また、上田市マレットゴルフ協会主催大会等への支援を行った他、自主大会の開催を7回、初心者講習を1回開催し利用者の増加を図りました。
- ・ シルバー人材センターのホームページで施設案内を行ったほか、4月開場のパンフレットを作成して県下のMG場に送付し、3月の広報にも掲載しました。また、県内市町村へPR用のダイレクトメールを8月と3月に発送しました。

②経費節減に対する取り組み

- ・ 大量に消費する物品は、従来通りインターネット通販により市価より大幅に安価購入しました。
- ・ 機械器具類の修理は、従事職員により実施するよう努めました。
- ・ 従事職員は適正な要員の配置に努め、無駄、無理のない管理となるよう採算意識を持って運営し、サービス低下にならない範囲で経費節減につとめてきました。

③その他

- ・ シルバー人材センター会員が、草刈り、コース整備などボランティア活動を3月に行い、計54人の会員が従事しました。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・ 令和3年度から3年間の上田市公の施設指定管理者の決定を受け、令和3から新たに指定管理料800,000円が支給となりました。また、コロナ感染対策として指定管理者支援事業交付金400,000円の交付を頂きました。
- ・ 平成15年のオープン以来使用している乗用草刈り機モアの回転刃軸他の修理を市により実施いただきました。
- ・ 来場者数が毎年大きく減少しており、また新たなコロナウイルス対策もあり、利用者増に向けて対策や指定管理の在り方等について市との連携と協議が必要と思われます。

(3)次年度以降の取り組み

- ・ 3コース54ホールの芝の維持管理や法面の草刈り等を充実し、利用者の満足度の向上と生涯スポーツとしてのマレットゴルフの振興と普及を図ります。
- ・ 令和4年度の事業計画に基づいて事業運営を行います。
- ・ 新規の利用者とリピーターの増加を図ります。
- ・ 従事職員の研修、危機管理、安全対策や防災にも万全を期します。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・「お客様ご意見箱」を常設し、お客様の要望は可能な限り早急に対処しました。
- ・コース等の諸問題については、上田MG協会との協定に基づいて相談の上対処しています。
- ・トッコ5番に日除け、雨除けのパーゴラを設置してもらいたい。
対処 ⇒ 8月10日にベンチと共に設置完了しました。
- ・手入れもよく気持ちよくプレーできます。途中の木々に名札があるととても良いと思います。
対処 ⇒ 検討中です。
- ・トイレの洗剤をポンプ式にしていただけませんか。
対処 ⇒ 5月29日にベンチと共に設置しました。
- ・コロナで休んだ分(9月の閉場10日間)12月に延長願います。仲間15人の希望です。同様の要望が他に3件。
対処 ⇒ 12月12日まで延長しました。

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、市の指示により9月3日から9月12日の10日間に亘り施設全体を閉鎖しました。